

議決された主な議案等

※2月定例会では市長提出議案36件、議員提出議案2件、請願1件、陳情1件の採決を行いました。

下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対 退：退席

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), Main Cases (主な議案等), and voting results for various council members.

※飯野眞毅議員は平成30年(2018年)12月21日付、永田磨梨奈議員は平成31年(2019年)1月31日付で辞職しました。

2月定例会では議員から2件の議案が、市長から36件の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

議員提出議案

平成31年度鎌倉市一般会計予算の執行に関する附帯決議について

（仮称）おなり子どもの家の整備にはこれまで多額の経費が費やされていることから、今後整備を進める以上は、経費の節減に努めることはもちろん、登録有形文化財を目指すからには風格を保ちながらも、児童が気兼ねなく利用できる施設となるよう強く求めるものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

市長提出議案

条例関係議案

鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例の制定について

本市の公共の場所におけるマナーの向上による良好な環境の保全および快適な生活環境を保持することを目的として、基本理念等必要な事項を定めようとするもので、本年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の制定について

お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指すため、基本理念等必要な事項を定めようとするものです。

全員協議会

平成31年3月26日に議会全員協議会を開催し、市長から「将来のごみ処理体制についての方針」について報告を受けました。報告の概要は次のとおりです。

本市のごみ処理の基本理念は、第3次一般廃棄物処理基本計画において、ごみの減量と資源化を積極的に取り組み、できる限り焼却量を削減して、ゼロ・ウェイストの実現を図るとともに、排出される可燃ごみについて適正に焼却処理をすることにより、安定的なごみ処理や循環型社会の形成を目指している。

本市のごみ処理の現状は、ゼロ・ウェイストを目指し、ごみの減量・資源化施策を進めることにより、ごみの総排出量や焼却量は年々削減され、平成30年度末に焼却量3万トン以下を達成する見込みであるものの、可燃ごみの焼却施設である名越クリーンセンターが平成37年3月末で焼却を停止することから、平成27年4月に新ごみ焼却施設を山崎下水道終末処理場未活用地に建設することとした。

その後の施設の建設に向け、地域住民と話し合いを行ってきたが、合意は得られず、他の手法として、広域連携や自区外処理について検討することとした。広域連携については、平成28年7月に2市1町の広域連携に関する覚書を締結し、「ごみ処理広域化実施計画」を策定中であることから、平成29年11月に本市可燃ごみの広域連携の可能性について検討を要請し、了承され協議を進めてきた。

また、今後の焼却量の予測を踏まえ、エネルギー回収が図れる規模の焼却施設を建設する場合と、焼却施設を建設せずにごみ減量・資源化施策を推進して、可燃ごみを広域連携や自区外処理で処理する場合について、安定的なごみ処理の観点、費用負担の観点、環境面の観点で評価を行った。その結果、安定的なごみ処理の観点では、焼却施設を建設する場合と焼却施設を建設せずに広域連携で処理する場合が最適で、費用負担の観点、環境面の観点では、焼却施設を建設せず、ごみ減量・資源化を行う場合の方が有利であった。なお、焼却施設を建設しない場合は、事業者とバックアップ体制等協定を締結して処理することにより、安定的な体制を補完できることを確認している。

方針の内容について

将来のごみ処理体制を検討するに当たっては、ゼロ・ウェイストを目指し、さらなる減量・資源化施策を推進するとともに、今後、生ごみや紙おむつの資源化、さらに事業系ごみの全量資源化等を実施した場合、将来、燃やすごみの焼却量を約1万トンと試算した。

次に、可燃ごみの処理手法に対する評価では、今後の焼却施設のあり方として、環境面に考慮した高効率のエネルギー回収が推奨されていることや、今後の焼却量の予測を踏まえ、エネルギー回収が図れる規模の焼却施設を建設する場合と、焼却施設を建設せずにごみ減量・資源化施策を推進して、可燃ごみを広域連携や自区外処理で処理する場合について、安定的なごみ処理の観点、費用負担の観点、環境面の観点で評価を行った。その結果、安定的なごみ処理の観点では、焼却施設を建設する場合と焼却施設を建設せずに広域連携で処理する場合が最適で、費用負担の観点、環境面の観点では、焼却施設を建設せず、ごみ減量・資源化を行う場合の方が有利であった。なお、焼却施設を建設しない場合は、事業者とバックアップ体制等協定を締結して処理することにより、安定的な体制を補完できることを確認している。

本市における最適なごみ処理体制を示す今回の方針は、第3次一般廃棄物処理基本計画策定時に見込めなかった資源化に関する技術の確立、また、SDGs未来都市に選定され、低炭素社会に向けて積極的に取り組む立場にあること

するもので、本年4月1日から施行しようとするものです。議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例の制定について

児童発達支援センターにおける児童発達支援センターの管理運営に当たり、指定管理者制度を導入するため、必要な事項を定めようとするもので、指定管理者選定委員会を平成31年度に開催予定であることから、指定管理者の指定に係る規定等については、本年4月1日から、その他の規定は平成33年4月1日から施行しようとするものとする。

議会では、少数の賛成により、原案を否決しました。

開かれた議会を目指し、市民の皆さまに議会を身近に感じていただけるように、読みやすく親しみやすい紙面となるよう編集を行っています。

さまざまな方法で簡単に情報発信ができる時代だからこそ、議会活動をただ伝えるのではなく「伝える」ことが大切。「お知らせしたいこと」と「読んでほしいこと」を正確に伝えるのは重要ですが、「知りたいこと」「読める

【訂正とおわび】前号第244号(第3面「全員協議会」の記事のうち「小見出し」新駅について)の中の、「戦略設計」とあるのは「概略設計」の誤りでした。おわびして訂正いたします。

ポリウム」を意識して、読者の視線で紙面づくりをしてまいります。また、タイムリーな情報発信をするためにも、議会だよりだけでなく、SNS等を活用し議会広報活動の充実を図ってまいります。

議会広報委員会 委員長 伊藤 倫邦 副委員長 納所 輝次 委員 武野 裕子 委員 日向 慎吾 委員 安立 奈穂 委員 山田 直人 委員 河村 琢磨